添付資料６－１「自動車事故報告書（写）」等について

添付資料６－１で､第５号様式の理由が『理由 4. 当該事業所において有責の第一当事者の事故または、行政処分の累積点数（以下違反という）により「安全性優良事業所」の認定要件を満たさなくなった。もしくは申請をしても認定要件を満たさない』場合は、下記資料を提出してください。

【事故の場合】　運輸支局に提出した「自動車事故報告書等（写）」両面のコピー、改善報告書のコピー

【違反の場合】　「輸送施設の使用停止及び附帯命令書」など違反の状況がわかる資料のコピー、改善報告書のコピー

右肩に次の要領で資料番号を記入し、第６－１号様式に添付してください。

※添付資料は A4 サイズに統一してください。

添付資料６－１【事故の場合】見本

添付資料６－１「自動車事故報告書（写）」　見本

〈例〉

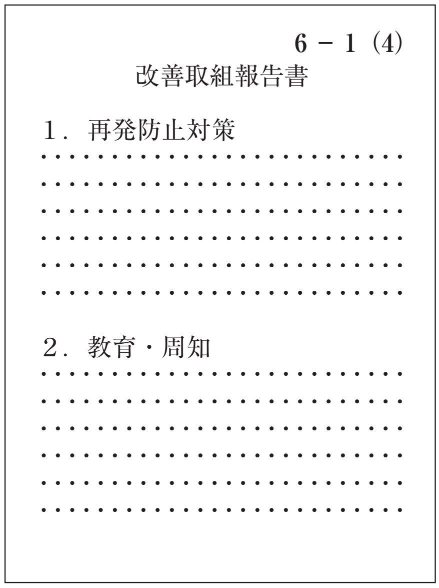

※内容について問合せを行う場合があります。

添付資料６－１【違反の場合】見本

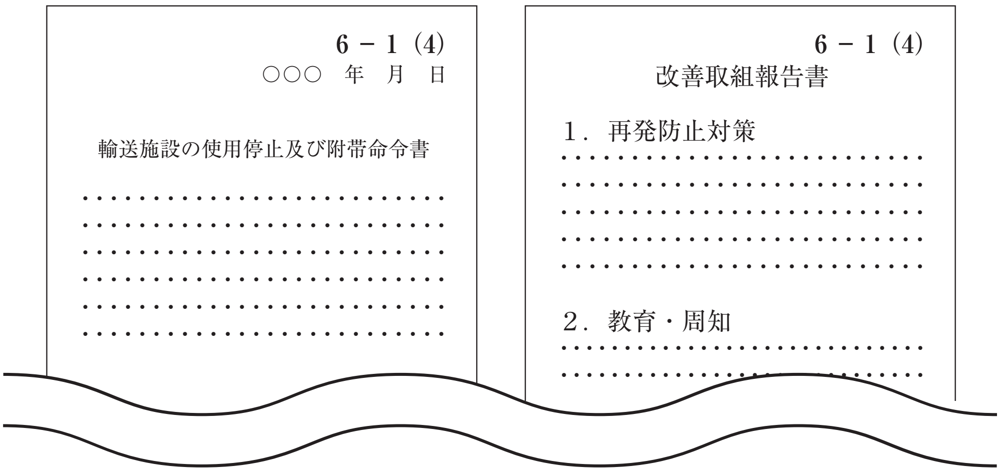

特例